

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期  
(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 シーキューブ株式会社

【英訳名】 C-CUBE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 渉

【本店の所在の場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 平手 一 幸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 平手 一 幸

【縦覧に供する場所】 シーキューブ株式会社 岐阜支店  
(岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地1)

シーキューブ株式会社 三重支店  
(三重県三重郡川越町大字豊田668番地1)

シーキューブ株式会社 静岡支店  
(静岡県駿東郡清水町卸団地269番地)

シーキューブ株式会社 東京支社  
(東京都大田区南蒲田二丁目16番1号  
NOFテクノポートカマタセンタービル4F)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	44,877	41,150	64,155
経常利益 (百万円)	2,542	1,584	3,516
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,504	859	1,948
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,828	1,135	2,210
純資産額 (百万円)	30,480	31,318	30,568
総資産額 (百万円)	43,481	43,519	48,065
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	55.86	31.90	72.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		
自己資本比率 (%)	68.7	70.5	62.2

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.15	8.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループの主要な事業分野であります情報通信事業分野の内、ブロードバンドサービス市場では、光アクセスサービスの契約数が平成26年9月末に前年同月と比べ137万件増の2,600万件と微増ながらも増加基調で推移しております。また、スマートフォンやタブレット端末などの普及によるデータトラフィックの急増に伴い、各事業者は大容量・高速データ通信が可能なLTE基地局の増設を推進する一方で、公衆無線LAN「Wi-Fi（ワイファイ）」基地局の拡大も並行して進めております。情報サービス事業においては、クラウドサービスの市場規模が急速に拡大しております。

このような環境下、当社グループは、本年4月から単独組織化したソリューション事業部および格上げした東京支社に設置したソリューション事業部を中心とした新規成長分野への取り組みとして、EV充電設備工事の受注や大規模HEMS情報基盤整備事業への参入など事業領域の拡大を積極的に進めてまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高433億34百万円（前年同四半期比93.5%）、売上高411億50百万円（前年同四半期比91.7%）、経常利益につきましては、15億84百万円（前年同四半期比62.3%）、四半期純利益は8億59百万円（前年同四半期比57.1%）と減収減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 通信建設事業

受注高は355億5百万円（前年同四半期比94.8%）、売上高は333億21百万円（前年同四半期比92.5%）となり、セグメント利益（営業利益）は15億1百万円（前年同四半期比64.2%）となりました。

#### 情報サービス事業

売上高は78億29百万円（前年同四半期比88.3%）となり、セグメント損失（営業損失）は24百万円（前年同四半期セグメント利益（営業利益）58百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は435億19百万円（前連結会計年度末480億65百万円）となりました。その減少の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少によるものであります。負債は122億円（前連結会計年度末174億96百万円）となりました。その減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少及び短期借入金の減少によるものであります。純資産は313億18百万円（前連結会計年度末305億68百万円）となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,041,300
計	55,041,300

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,644,699	27,644,699	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,644,699	27,644,699		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	27,644	-	4,104	-	3,795

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 712,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,910,100	269,101	-
単元未満株式	普通株式 22,099	-	-
発行済株式総数	27,644,699	-	-
総株主の議決権	-	269,101	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シーキューブ株式会社	名古屋市中区 門前町1番51号	712,500	-	712,500	2.57
計	-	712,500	-	712,500	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	3,549	5,244
受取手形・完成工事未収入金等	19,277	12,466
未成工事支出金	2,975	2,624
商品	135	540
仕掛品	63	150
材料貯蔵品	285	312
繰延税金資産	515	449
その他	828	977
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	27,609	22,743
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	4,999	4,880
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,505	1,412
土地	8,334	8,420
その他（純額）	64	95
有形固定資産合計	14,904	14,809
無形固定資産	583	776
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,619	2,920
繰延税金資産	1,539	1,436
その他	812	836
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	4,968	5,190
固定資産合計	20,456	20,776
資産合計	48,065	43,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	6,219	3,988
短期借入金	2,471	693
1年内返済予定の長期借入金	12	882
リース債務	78	101
未払法人税等	760	89
未成工事受入金	89	179
賞与引当金	523	411
役員賞与引当金	67	86
工事損失引当金	2	24
その他	2,772	2,087
<b>流動負債合計</b>	<b>12,998</b>	<b>8,544</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,012	137
リース債務	107	130
再評価に係る繰延税金負債	428	405
役員退職慰労引当金	161	160
退職給付に係る負債	2,713	2,767
長期未払金	26	-
その他	47	54
<b>固定負債合計</b>	<b>4,498</b>	<b>3,656</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,496</b>	<b>12,200</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,104	4,104
資本剰余金	3,801	3,801
利益剰余金	23,605	24,132
自己株式	136	136
<b>株主資本合計</b>	<b>31,375</b>	<b>31,902</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	459	667
土地再評価差額金	1,642	1,685
退職給付に係る調整累計額	283	220
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,465</b>	<b>1,239</b>
少数株主持分	658	654
<b>純資産合計</b>	<b>30,568</b>	<b>31,318</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>48,065</b>	<b>43,519</b>



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	36,008	33,321
商品売上高	8,869	7,829
売上高合計	44,877	41,150
売上原価		
完成工事原価	32,050	30,184
商品売上原価	7,271	6,352
売上原価合計	39,321	36,536
売上総利益		
完成工事総利益	3,958	3,137
商品売上総利益	1,597	1,476
売上総利益合計	5,556	4,613
販売費及び一般管理費	3,140	3,168
営業利益	2,415	1,444
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	64
受取保険金	21	7
受取賃貸料	43	54
その他	51	48
営業外収益合計	173	174
営業外費用		
支払利息	15	9
賃貸費用	22	21
その他	8	3
営業外費用合計	47	34
経常利益	2,542	1,584
特別利益		
固定資産売却益	24	26
投資有価証券売却益	31	-
負ののれん発生益	11	0
その他	1	0
特別利益合計	68	27
特別損失		
固定資産除売却損	8	25
減損損失	-	70
その他	1	1
特別損失合計	10	97
税金等調整前四半期純利益	2,600	1,513
法人税、住民税及び事業税	1,026	627
法人税等調整額	55	24
法人税等合計	1,082	651
少数株主損益調整前四半期純利益	1,518	862
少数株主利益	13	3
四半期純利益	1,504	859

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,518	862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	207
退職給付に係る調整額	-	64
その他の包括利益合計	310	272
四半期包括利益	1,828	1,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,812	1,129
少数株主に係る四半期包括利益	16	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	32百万円
支払手形	百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	930百万円	940百万円
のれんの償却額	35百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	242	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	161	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	215	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	161	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,008	8,869	44,877		44,877
セグメント間の 内部売上高又は振替高	179	414	594	594	
計	36,188	9,283	45,472	594	44,877
セグメント利益	2,337	58	2,395	19	2,415

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,321	7,829	41,150		41,150
セグメント間の 内部売上高又は振替高	195	671	866	866	
計	33,516	8,500	42,016	866	41,150
セグメント利益 又は損失( )	1,501	24	1,476	31	1,444

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.86	31.90
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,504	859
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,504	859
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,932	26,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月5日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	161百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

シーキューブ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田好彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーキューブ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーキューブ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。